



## 市営住宅入居者を募集 入居者は抽選で決定

**申込先** 建築住宅課、各総合支所地域振興課 **申込受付期間** 1月13日(火)～23日(金)  
**抽選日** 1月30日(金) **入居時期** 入居許可日から10日以内



### 【市営住宅】

対象住宅	建築年度	間取り	募集戸数	部屋の所在	家賃
日山住宅3棟 4階建(龍野町日山)	昭和47年	2UK	1戸	1階	11,100円～22,500円
大源寺第3住宅 3階建(神岡町大住寺)	平成13年	2DK	1戸	3階	23,000円～58,000円
中臣住宅 2階建(揖保町中臣)	平成18年	3DK	1戸	1階	24,500円～65,000円
上笹住宅 2階建(新宮町上笹)	平成17年	3LDK	1戸	1・2階 (メゾネット)	21,800円～57,800円
栄町住宅 3階建(御津町中島)	平成18年	2DK	1戸	2階	22,100円～58,500円
		2LDK	1戸	3階	23,400円～62,000円

### 申込資格

- 同居する親族のある方(ただし、60歳以上の方または身体等に障害のある方は単身可)  
 ※夫婦の別居、友人等の寄せ世帯、扶養義務のない祖父母、親、兄弟、姉妹などと同居するなど不自然な世帯変更をした世帯は申し込みできません。
- 入居しようとする世帯員の所得額の合計から、申込者以外の同居者数に38万円をかけた額を引き、12で割った金額が158,000円(高齢・障害者世帯等は214,000円、**中学校卒業までの子どもがいる世帯および合計年齢が80歳未満で婚姻成立後2年以内の夫婦世帯は259,000円**)以下であること。  
 ※その他障害者控除等があります。詳しくはお問い合わせください。
- 自ら居住する住宅を必要とし、現在住宅に困っていること(原則公営住宅入居者や持家のある方は申し込みできません)。
- 入居者および同居者が暴力団員でないこと。
- 一定以上収入のある連帯保証人がいること。
- 入居者が市税等を滞納していないこと。
- 入居者および同居者が過去に明渡し請求により市営住宅を退去していないこと。

※ペットの飼育はできません。

※上記抽選住宅以外にも常時募集している住宅がありますので、建築住宅課までお問い合わせください。  
 なお、常時募集住宅は60歳未満の単身者の入居も可能です。

▶ 建築住宅課 ☎64・3163



## 令和7年度保育料(利用者負担額)の支援について

たつの市では、子育て世帯の経済的な負担を減らし、子育てしやすい環境をつくるため、次のとおり保育料の負担を軽減しています。

### ひとり親世帯等(申請不要)

ひとり親世帯等に該当し、市民税所得割額77,101円未満の世帯 第1子半額以下、第2子以降無償

### きょうだいが同時に施設を利用する世帯(申請不要)

最年長の児童から数えて第2子は半額、第3子以降は無償

※きょうだいが異なる施設に在籍する場合も対象

※市民税所得割額が57,700円未満の世帯は、第1子の年齢や保育所等の施設利用の有無にかかわらず、第2子は半額、第3子以降は無償

### 上記に該当しない世帯

補助対象要件(世帯要件)	3歳未満児(令和7年4月1日時点で2歳以下の子ども)が、保育所、認定こども園を利用している世帯	
補助対象要件(所得要件)	第1子：市民税所得割額57,700円未満の世帯 第2子以降：市民税所得割額155,500円未満の世帯(ひとり親世帯等は169,000円未満)	
補助基準額(月額)	第1子	①10,000円 ②保育料の1/2の金額 ③保育料から5,000円を引いた金額 ・月額5,000円を超える保育料に対して、補助します。 ・①～③の最も低い金額が補助限度額となります。
	第2子以降	①15,000円 ②保育料の1/2の金額 ③保育料から5,000円を引いた金額 ・月額5,000円を超える保育料に対して、補助します。 ・①～③の最も低い金額が補助限度額となります。

**申請方法**：申請書を幼児教育課、各総合支所地域振興課、保育所または認定こども園に提出してください。  
 対象見込者には保育所等から申請書を配布します。

※4月から8月分の保育料については令和6年度市民税所得割額、9月から3月分の保育料については令和7年度市民税所得割額で判定します。

※給食費や通園バス代など、各園で独自に徴収しているものについては対象外

▶ 幼児教育課 ☎64・3222

## みんなで作る ことども食堂

「ことども食堂」は、子どもだけでなく、誰でも参加できます。  
 たつの市は、子どもの居場所づくりの一環として、「ことども食堂」を支援しています。市内10カ所で開催されていることども食堂を順次ご紹介いたします。

▶ 児童福祉課 ☎64・3220

### ことども食堂紹介④

### 揖保みどり保育園ことども食堂

**場所** 揖保中公民館  
**開催日** 原則毎月1回(土曜日) 11時30分～13時30分  
**参加費** 子ども：無料、大人：500円  
**連絡先** @944mbbhu (LINE)

食後は、おもちゃで遊んだり、コーヒーを飲んだり、お菓子を食べながらのんびり過ごせますよ



当日配布のおたよりには、献立のカロリーや栄養について詳しく説明もあって、安心ですね!



地域の人も集まって、みんなでいただきます!



月に1回、揖保中公民館で開かれる「ことども食堂」は、おいしいランチを食べながら、友だちや地域の人と楽しく過ごせる場所です。メニューは毎回お楽しみ!卒園児には懐かしの給食メニューです。ひとりでも、お友だちと一緒にでもOK。おなかも心も笑顔でいっぱいになります。  
 参加費は小学生から高校生まで無料!みんなで作るおいしいランチしよう!  
 開催日や予約方法はLINE公式アカウント「揖保みどり保育園ことども食堂」でチェック!

ことども食堂に行ってみたい、ことども食堂を始めたいとお思いの方は、児童福祉課までご相談ください。



## 消防最前線

236

西はりま消防組合  
 たつの消防署  
 ☎63・3511

### 地震から身を守るために

平成7年1月17日5時46分。阪神淡路大震災が発生し、多くの人命が失われ、私たちの大切なものを数多く奪ってしまいました。この機会にもう一度地震に備え、身の回りの確認をしましょう。

### 家具類の転倒防止をしよう

自宅が被災したときに、速やかに避難できるように、非常時に持ち出すべきものをあらかじめリュックサックに詰めしておきましょう。

### 非常用品



### もしものときの行動は

地震が発生したとき、あなたはどうしますか。地震から命を守るために、その場で安全確保行動「まず低く、頭を守り、動かない」を実践しましょう。

### みんなで守ろう

毎年1月26日は、文化財防火デーです。  
 たつの市内でも、文化財を守るために消防団や地域住民との

2025年1月1日からの 市内の災害状況 12月20日現在

火災	28件
救急	4,147件
救助	75件

災害情報案内(自動音声案内)  
 ☎0791・76・7150  
 休日・夜間病院案内(自動音声案内)  
 ☎0791・76・7160

- 〔訓練日程〕  
 とき 1月24日(土) 9時30分～  
 ところ 大正ロマン館(龍野町上笹城)
- 〔新宮地区〕  
 とき 1月25日(日) 10時～  
 ところ 松尾神社(新宮町善定)
- 〔揖保川地区〕  
 とき 1月18日(日) 9時30分～  
 ところ 賀茂神社(揖保川町袋尻)
- 〔御津地区〕  
 とき 1月18日(日) 9時30分～  
 ところ 賀茂神社(御津町室津)



過去の訓練風景